**鶴見区広報紙「広報つるみ」オープンデータ**

**令和2年８月号　No.292**

**酒害教室**

無料

申込不要

飲酒問題について正しい知識と理解を深めませんか？飲酒問題を抱え回復をめざしている方、家族の飲酒問題で悩んだり、困っている方など、どなたでもご参加できます。

日時　8月12日（水）14時～16時

場所　区役所 2階 集団検診室

内容　アルコール専門病院の相談員によるミニ講座・当事者体験談等

問合　保健福祉課（保健活動）1階⑪番　☎6915-9968

**家族教室**

無料

統合失調症について、家族が正しい知識を学び、本人への接し方などを参加者のみなさんと考えてみませんか？

日時　8月19日（水）13時30分～15時30分

場所　区役所 2階 集団検診室

内容

◎区自立アシスト相談支援員による講話「生活困窮者自立支援法を知ろう」

◎家族交流会

◎問題解決技法を用いたグループセッション

対象　統合失調症と診断された方のご家族　※初めての方は必ず事前にご連絡ください。

問合　保健福祉課（保健活動）1階⑪番　☎6915-9968

**地域生活向上教室（ほっこり・ほのぼの）**

無料

仲間と一緒にほっこりした時間を過ごしてみませんか？午前の教室なので生活リズムも整いますよ。

日時　8月20日（木）・9月3日（木）9時30分～11時30分

場所　区役所 2階 集団検診室

内容　ミーティング・軽い運動・認知機能リハビリテーション等

対象　統合失調症を中心とする精神障がいのある方　※主治医の意見書が必要です。　※初めての方は必ず事前にご連絡ください。

問合　保健福祉課（保健活動）1階⑪番　☎6915-9968

**百歳体操サポーター養成講座**

無料

地域で実施する百歳体操をサポートしてくださるサポーターを養成する講座です。現在、地域で百歳体操のサポートをされている方やこれからグループを立ち上げたい方、この機会に理学療法士や歯科衛生士から百歳体操の正しい方法や効果について専門的に学んでみませんか？

日時　①9月14日（月）　②9月24日（木）　③10月8日（木）　④10月19日（月）

各日10時～12時

場所　①②④区役所 4階 403・404会議室

③区役所 2階 集団検診室

対象　区内在住・在勤の方で、区内で百歳体操グループのサポートをしていただける方かつ同講座の修了証をお持ちでない方　※原則、4回すべて受講できる方

定員　30名（先着順）

申込方法 電話または窓口

締切　8月24日（月）

問合　保健福祉課（保健活動）1階⑪番　☎6915-9968

**「楽しんで!! 悩みながら、今しかできない子育てを！」就学前教育カリキュラム子育て講演会**

無料

申込不要

子育て中は悩みが多くて当然！乳幼児期だからこそ大切にしたい子育てのあり方や、悩むことも受け入れながら前向きに、子育てを楽しむためのヒントについてお話ししていただきます。

日時　9月15日（火）　10時～12時（受付9時30分～）

場所　保育・幼児教育センター（旭区高殿6-14-6）

講師　田邊 朋子 氏（元 大阪市立日吉幼稚園長）

定員　50名（当日先着順）　※講堂以外にお子さまと一緒に話を聞いていただける部屋を用意しています。

問合　保育・幼児教育センター　☎6952-0177　FAX6952-0178

**区役所実施の各種健診・検査・予防接種のお知らせ**

予約・問合　保健福祉課（健康づくり）1階⑪番　☎6915-9882

予約要

内容　胃がん検診★エックス線

料金　500円

実施日・受付時間　令和3年1月20日（水）9時30分～10時30分

対象（大阪市民）　40歳以上の方

内容　大腸がん検診★免疫便潜血検査

料金　300円

実施日・受付時間　令和3年1月20日（水）9時30分～10時30分

対象（大阪市民）　40歳以上の方

内容　肺がん検診★エックス線（条件によりかく痰検査を実施）

料金　無料（かく痰検査は400円）

実施日・受付時間　令和3年1月20日（水）9時30分～10時30分

対象（大阪市民）　40歳以上の方

内容　乳がん検診★マンモグラフィ検査

料金　1,500円

実施日・受付時間　11月7日（土）9時30分～10時50分　12月23日（水）9時30分～10時50分

対象（大阪市民）　40歳以上の女性で隔年受診（昭和・大正奇数年生まれ）

内容　骨量検査

料金　無料

実施日・受付時間　12月23日（水）9時30分～10時50分

対象（大阪市民）　18歳以上の方

予約不要

内容　特定健診

料金　無料

実施日・受付時間　8月23日（日）9時30分～11時　10月15日（木）9時30分～11時　11月7日（土）9時30分～11時

対象（大阪市民）　大阪市国民健康保険または後期高齢者医療制度に加入の方

内容　歯科健康相談

料金　無料

実施日・受付時間　10月15日（木）9時30分～11時　12月23日（水）9時30分～11時

対象（大阪市民）　市民の方

内容　結核健診（エックス線）

料金　無料

実施日・受付時間　8月19日（水）10時～11時　9月9日（水）10時～11時

対象（大阪市民）　15歳以上の方

内容　ＢＣＧ予防接種

料金　無料

実施日・受付時間　8月26日（水）13時30分～15時　9月23日（水）13時30分～15時

※13時より番号札をお渡しします。

対象（大阪市民）　（標準接種期間）生後5～8か月未満の方（1歳の誕生日の前日まで接種可）

★印のものは、勤務先等で同程度の検診を受診できる方等は対象外となります。

**介護保険料の減免について**

新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した等で、一定の要件にあてはまる被保険者に対して介護保険料の減免を実施します。

減免の対象となる方の要件や減免申請に必要な書類、申請書は大阪市ホームページに掲載しています。

インターネットをご利用できない場合はお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、お電話による相談や郵送での申請等にご協力をお願いします。

問合　保健福祉課（介護保険）1階⑩番　☎6915-9859

**児童扶養手当の現況届の提出をお願いします**

現在、児童扶養手当を受給している方に「お知らせ（現況届について）」をお送りしますので、8月中に現況届を提出してください。

この届の提出がない場合は、令和3年1月期からの児童扶養手当の支払を受けることができなくなります。

問合　保健福祉課（子育て支援）1階⑫番　☎6915-9107

**特別児童扶養手当・特別障がい者手当の認定を受けているみなさまへ**

**「所得状況届」および「現況届」の提出について**

特別児童扶養手当の認定を受けている方に「所得状況届」を、特別障がい者手当・障がい児福祉手当・福祉手当の認定を受けている方に「現況届」をお送りしています。8月12日（水）～9月11日（金）までに提出してください。

これらの届は支給要件や所得状況を確認するもので、8月分以降の手当の受給に必要な手続きです。期間内に提出されないと、手当の支給が遅れる場合がありますので、必ず期間内に提出してください。

なお、前年の所得額等により、支給が停止されることがあります。

問合　保健福祉課（障がい者支援）1階⑬番　☎6915-9857　FAX6913-6237

**「国民健康保険料のための所得申告書」の提出をお願いします**

国民健康保険では、保険料の計算や国の補助金を申請するために、10月の上旬までに税の申告が不要な方を含め、すべての加入者の所得状況を把握する必要があります。そのため、前年の所得を申告されていない方のいる世帯へ「国民健康保険料のための所得申告書」を7月に送付しています。

国民健康保険料の軽減（7・5・2割）および減免は、世帯全員の所得が判明している必要があります。

所得の不明な方がいる場合は、軽減・減免を受けられませんので、税の申告が不要な場合であっても、国民健康保険料のための所得の申告を行う必要があります。

なお、申告書を送付した世帯のうち、未提出の世帯を対象として、8月から「大阪市国民健康保険料コールセンター」から電話で申告書の提出を呼びかけますので、必ず提出をお願いします。

問合　窓口サービス課（保険年金）3階31番　☎6915-9956

**外国籍のお子さんの入学手続きについて**

令和3年（2021年）4月に大阪市立の小・中学校へ入学を希望される外国籍のお子さんの保護者の方は、9月30日（水）までに手続きしてください。

入学資格

小学校

平成26年（2014年）4月2日から平成27年（2015年)4月1日までに生まれたお子さん

中学校

令和3年（2021年）3月に小学校卒業の見込みのお子さん

申請方法

上記の入学資格があるお子さんの保護者の方へ区役所から8月中旬に入学のご案内を送付します。入学案内書の右側の「入学申請書」に必要事項をご記入のうえ、送付（〒538-8510／住所不要 鶴見区役所）またはご持参ください。なお、転居等により入学のご案内がお手元に届かなかった場合でも、区役所で手続きをすることができます。

※学校選択制にかかる書類は別途8月下旬から9月上旬に送付します。（新中学1年生は小学校を通して配布）

※入学される学校は、12月末までに区役所からお知らせします。

問合　窓口サービス課（住民情報）1階③番　☎6915-9963

**納税猶予のご相談**

新型コロナウイルス感染症の影響により、納期限までに納付が困難な場合は、納税を猶予する制度があります。お問い合わせはお電話でお願いします。

問合

＜市税の納税や猶予に関すること＞　京橋市税事務所 収納対策担当　☎4801-2949　FAX4801-2905

※問い合わせ可能日時…平日9時～17時30分（金曜日は9時～19時）

＜法人市民税や事業所税等の納税や猶予に関すること＞　船場法人市税事務所 収納対策担当　☎4705-2949　FAX4705-2905　※問い合わせ可能日時…平日9時～17時30分

**盆踊り・夏祭り・縁日のお知らせ**

8月に地域活動協議会が実施を予定していた「盆踊り・夏祭り・縁日」などは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止いたします。

問合　市民協働課1階⑧番　☎6915-9166

**各種無料相談日（８月）**

相談名　日時　申込方法　場所

相談名　①法律相談（弁護士）　予約制

日時　8月28日（金）13時～17時（毎月第2・第4金曜日）※8月14日（金）は実施しません

申込方法　当日９時～電話にて受付（専用☎6915-9954）

※16名（先着順）（1人30分以内）

場所　鶴見区役所3階相談室

※扉を開けて換気して相談業務を行っています。

※必ずマスク着用をお願いします。

相談名　②不動産相談（宅地建物取引士）　予約制

日時　8月11日（火）13時～16時(毎月第2火曜日）

申込方法　当日９時～電話にて受付（専用☎6915-9954）

※6名（先着順）（1人30分以内）

場所　鶴見区役所3階相談室

※扉を開けて換気して相談業務を行っています。

※必ずマスク着用をお願いします。

相談名　③司法書士相談（相続・贈与、会社・法人の登記、成年後見など）　予約制

日時　8月19日（水）13時～16時(毎月第３水曜日）

申込方法　当日9時～電話にて受付（専用☎6915-9954）

※8名(先着順)（1人45分以内）

場所　鶴見区役所3階相談室

※扉を開けて換気して相談業務を行っています。

※必ずマスク着用をお願いします。

相談名　④花と緑の相談　問合　鶴見緑地公園事務所　6912-0650

日時　中止

申込方法　次回は9月9日（水）予定（毎月第2水曜日）

場所　鶴見区役所1階ロビー

相談名　⑤ごみの出し方・リサイクル相談　問合　城北環境事業センター　6913-3960

日時　8月18日（火）14時～16時（毎月第３火曜日）

申込方法　当日会場にて受付。

場所　鶴見区役所1階ロビー

相談名　⑥人権相談（専門相談員）（いじめ、差別、虐待、セクハラ、DVなど）　一部予約制

日時　【平日】9時～21時　【日・祝】9時～17時30分

申込方法　専門相談員が電話、FAX、メール、面談で相談をお受けします。鶴見区役所での相談をご希望の場合は事前にお申込みください(☎6532-7830)

※通話料は自己負担

FAX6531-0666　メールアドレス7830@osaka-jinken.net

相談名　⑦こころの相談（精神科医）　問合　保健福祉課（保健活動）　6915-9968　予約制

日時　8月28日（金）14時～15時30分

申込方法　事前に電話または⑪番窓口にて受付（☎6915-9968）

※各日2名（先着順）（1人30分程度）

場所　鶴見区役所1階⑪番窓口

相談名　⑧●日曜法律相談　●ナイター法律相談　一部予約制

日曜法律相談は8月23日（日）此花区役所・天王寺区役所で実施。

ナイター法律相談は今月は実施されません。詳しくは、大阪市総合コールセンター「なにわコール」（☎4301-7285）までお問い合わせください。

※マスク着用の徹底をお願いいたします。マスク未着用の場合、相談ブースへの入室はお断りいたします。

※体調不良とお見受けされる場合は、相談ブースへの入室をお断りすることがあります。

**野菜を食べよう！いつもの献立にプラス1皿　セロリのきんぴら**

公立保育所で人気のレシピです。（協力：鶴見区食育推進ネットワーク／茨田第1保育所）

材料（3人分）

セロリ…60g　にんじん…60g　ピーマン…60g　平天…60g　ごま…小さじ4

[A]　砂糖…小さじ2　しょうゆ…小さじ2

油…大さじ1

つくり方

①セロリの茎は筋をとり、4cmくらいに切り、縦にせん切りにする。セロリの葉は細かく刻んで熱湯をとおしておく。にんじん、ピーマンもせん切りにする。平天は小さく切る。ごまは炒ってよくすっておく。

②鍋に油を熱し、セロリ、にんじん、ピーマンをよく炒め、平天を加えて[A]で味付けし、汁気がなくなるまで炒め、最後にごまをふる。

1人分エネルギー／114kcal

問合　保健福祉課（健康づくり）1階⑪番　☎6915-9882

**第46回鶴見区民まつりを中止します**

令和2年9月13日（日）に開催を予定しておりました「第46回 鶴見区民まつり」について、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止と決定いたしました。

なお、WEBを活用する「区民まつりに代わる新たなコミュニティ育成事業」を別途検討していますので、詳細が決まりましたら区ホームページで随時お知らせいたします。

問合　市民協働課 1階⑧番　☎6915-9166

**パソコンやスマートフォン等を利用した窓口の呼出状況確認などのWEBサービスが始まります**

7月28日（火）から、区ホームページ上で、窓口サービス課（1階・住民情報担当／3階・保険年金担当）の窓口呼出状況をリアルタイムで確認できるサービスや、発券受付後に呼出の順番が近くなるとメールでお知らせを受け取ることができるサービスを実施します。

また、8月26日（水）から、窓口サービス課（1階・住民情報担当）の窓口への来庁時間の予約ができるサービスを実施します。

リアルタイム窓口呼出状況確認サービス

区ホームページ上で、窓口サービス課（1階・住民情報担当／3階・保険年金担当）の窓口呼出状況をリアルタイムで確認できるようになります。

番号札発券後、呼出までの目安時間が確認できるほか、来庁前に、利用する窓口の混雑状況を確認することができます。

順番お知らせメールサービス

発券された番号札に記載されているQRコードから、空メールを利用してメールアドレスを登録いただきますと、呼出の順番が近づいてきましたら、通知メールでお知らせいたします。

問合　総務課（総務）4階41番 ☎6915-9625

**空家の利活用を応援します!!「空家利活用改修補助事業」**

空家の利活用に向けた良質なストックへの改修を促進するため、住宅の性能向上や地域まちづくりに資する用途への改修にかかる費用等の一部を補助します。

補助要件

■平成12年5月31日以前に建築された戸建住宅または長屋建住宅であること

■賃貸用または売却用として流通しておらず、3か月以上空家であること

■利活用事例として、大阪市が情報発信することに了承できること　など

12月中旬申請締切

補助の種類　住宅再生型

改修後の用途　住宅

補助対象者　空家所有者（居住予定者、賃貸予定者）、空家取得予定者、賃借予定者

補助内容　省エネやバリアフリーといった、住宅の性能向上に資する改修工事

改修工事費用の1/2（最高75万円）を補助※

補助の種類　地域まちづくり活用型

改修後の用途　地域まちづくりに資する用途

補助対象者　非営利団体等（NPO法人、社会福祉法人、公益法人等）

補助内容　子ども食堂や高齢者サロンといった、地域まちづくりを活性化するための改修工事

改修工事費用の1/2（最高300万円）を補助※

※上記以外にインスペクション（既存住宅状況調査）や耐震診断・設計、耐震改修工事に要する費用にも補助があります。

問合　市民協働課 1階⑧番 ☎6915-9848　FAX6913-6235／都市整備局住環境整備課 防災・耐震化計画グループ ☎6208-9622　FAX6202-7025

**夢・未来創造事業**

さまざまな分野で活躍されている企業や団体のご協力を得て小学校で「出前授業」を実施しています。

VOL.4　リーフラス株式会社

『スポーツを変え、デザインする。』という企業理念のもと、子どもたち・社会の問題を、スポーツで解決することを使命と捉え、ソーシャルビジネスを実践している企業です。鶴見区内の小学校を訪問し、サッカー・バスケ・陸上について経験豊富な指導員からポイントを伝えるとともに、実際にプレーしながら技術の向上および楽しさを知ってもらうプログラムを地域協働事業として実施しています。

問合　総務課（教育）4階43番　☎6915-9734

**生涯学習ルーム　（各校区の生涯学習ルームを紹介します！）　第5回　鶴見小学校『書道講座』**

第2・4火曜日の15時から16時30分の間、墨の香りのする教室で20名程の人が、毎月変わる色々なお手本に挑戦しています。

受講生には男性もいますが、ほとんどが女性なので、静寂の中でのお稽古とはなかなかならず、楽しい時間となっています。

書道に興味のある方も初心者の方も大歓迎です。ちょっとのぞきに来てみてください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため現在休止中の場合があります。

問合　総務課（教育）4階43番　☎6915-9734

**コロナ禍（か）の今、自然災害が襲ってきたら...?**

「避難」とは「難」を「避ける」ことであり、必ず避難所に行くことではありません。新型コロナウイルスへの感染が懸念される現在の状況においては、災害が発生し避難所を開設する場合も、密とならないためお互いに距離をとったスペースを確保する必要があり、その分受入人数が少なくなります。自宅で安全が確保できる状況であれば自宅等で避難し、避難所は、自宅が倒壊した人など、本当に避難の必要がある方が利用できるようにすることが必要です。

まずは、ハザードマップで自宅の浸水危険度を確認（広報つるみ7月号もご覧ください）

避難行動の判定フロー

ハザードマップを手元に準備してスタート！

自宅にかかる色　3～5m未満　お住いの階　3階以上→自宅待機可能

自宅にかかる色　3～5m未満　お住いの階　2階以下→自宅以外の避難場所へ

自宅にかかる色　0.5～3m未満　お住いの階　2階以上→自宅待機可能

自宅にかかる色　0.5～3m未満　お住いの階　1階→自宅以外の避難場所へ

自宅にかかる色　0.5m未満→自宅待機可能

自宅にかかる色　浸水しない→自宅待機可能

備蓄品を準備しておきましょう

災害発生から数日は、普段通りに買い物ができないことが考えられますので、自分や家族の生活必需品を日頃から十分準備しておくと安心です。

□日頃の買い置き

いつも食べる保存性のよい食料や水を買い置きし、消費したら買い足す（ローリングストック方式）

□7日分以上の食料

水を加えて食べられる米（アルファ化米）、缶詰、乾パン、インスタント・レトルト食品、栄養補助食品、お菓子、調味料、スープなど

□7日分以上の飲料水

大人1人あたり1日3リットル

□トイレ用品

簡易トイレ、汚物保管用容器、トイレ袋、トイレットペーパー

□燃料

カセットコンロ、ガスボンベ、固形燃料

□毛布・寝袋

□食品用ラップフィルム

□ポリタンク

コロナ禍の避難所持ち物

□マスク

□体温計

□消毒液

警戒レベルと命を守る行動

大阪市では、河川の水位情報などをもとに避難情報を発令します。情報を受け取ったら、みなさんの状況に合わせたタイミングで早めに避難しましょう。

また、避難情報を発令する前に、みなさんの身の回りで災害が起こることもあります。そのため、みずから各機関から発表される災害情報や周りの状況に注意し、危険を感じたらすぐに命を守る行動を取りましょう。

警戒レベル1

災害時の情報（大雨で河川氾濫が起きそうなとき）

気象庁が発表

早期注意情報

みなさんの命を守る行動

心構えを高める

・気象情報に注意

警戒レベル2

災害時の情報（大雨で河川氾濫が起きそうなとき）

気象庁が発表

洪水注意報、大雨注意報等

みなさんの命を守る行動

避難行動を確認

・ハザードマップで避難経路を再確認

・周辺の雨の状況に注意

警戒レベル3

災害時の情報（大雨で河川氾濫が起きそうなとき）

市が発令

高齢者等避難！

その他の方は避難準備

災害時の情報（大雨で河川氾濫が起きそうなとき）

警戒レベル3相当

国土交通省・気象庁・府が発表

氾濫警戒情報、洪水警報等

みなさんの命を守る行動

高齢者等避難に時間を要する人は避難

・親戚宅・知人宅・職場など、浸水しない（3階以上を含む）、より安全な場所へ

・ 最寄りの避難所へ

・ 警戒レベル4「全員避難」に備えて非常持出袋を再確認

警戒レベル4

災害時の情報（大雨で河川氾濫が起きそうなとき）

市が発令

全員避難！

災害時の情報（大雨で河川氾濫が起きそうなとき）

警戒レベル4相当

国土交通省・気象庁・府が発表

氾濫危険情報等

みなさんの命を守る行動

速やかに避難先へ避難

・親戚宅・知人宅・職場など、浸水しない（3階以上を含む）、より安全な場所へ

・最寄りの避難所へ

！避難の途中で危険を感じたら、近くの安全な場所へ

• 最寄りの避難場所へ

• 最寄りの水害時（津波）避難ビルへ

• 高い建物や高い場所へ

災害発生

警戒レベル5

災害時の情報（大雨で河川氾濫が起きそうなとき）

市が可能な範囲で発令

災害発生情報

災害が実際に発生していることを把握した場合に発令

災害時の情報（大雨で河川氾濫が起きそうなとき）

警戒レベル5相当

国土交通省・気象庁・府が発表

氾濫発生情報

大雨特別警報等

みなさんの命を守る行動

命を守る最善の行動

！浸水の中を避難するのはとても危険です

• 最寄りの避難場所へ

• 最寄りの水害時（津波）避難ビルへ

• 高い建物や高い場所へ

※河川や災害の状況により必ずしもこの順番で情報が出るとは限りません。状況に応じた柔軟な対応が必要です。

情報収集も確実に！情報収集に役立つWEBサイト

避難の情報　おおさか防災ネット

河川水位の情報（国土交通省）　川の防災情報

気象情報等　大阪市降雨情報

気象情報・津波情報等　気象庁

河川水位の情報（大阪府河川室）　河川防災情報

テレビ・ラジオ等

●避難の情報

●水位・河川の情報

●地震・津波の情報

●気象（雨など）の情報

Point

災害時にNHKテレビ放送の画面でdボタン（データ放送ボタン）を押すと、避難勧告や避難所開設情報等を視聴できます。

ホームページ　おおさか防災ネット

●避難の情報

●水位・河川の情報

●地震・津波の情報

●気象（雨など）の情報

緊急速報メール　危機管理室ツイッター

●避難の情報

●地震・津波の情報

●気象（雨など）の情報

防災スピーカー　広報車等

●避難の情報

●地震・津波の情報

Point

防災無線のスピーカーが聞き取りにくい場合は、電話（☎6210-3899）で放送内容を確認できます。

**鶴見区防災マップ2020（保存版）**

避難所とは…

広域避難場所　同時多発火災が発生し、人命に著しい被害を及ぼすと予測される場合の、避難に適する大きな公園など。

災害時避難所　宿泊・給食等の生活機能を提供できる施設。小・中学校など。

一時避難場所（地震）　一時的に避難できる広場、公園や学校の校庭など。

水害時避難ビル

いざというときの連絡先

■鶴見区役所　6915-9846

■鶴見警察署〈防犯・交通〉　6913-1234

■鶴見消防署〈消防・救急〉　6912-0119

■鶴見区保健福祉センター〈防疫〉　6915-9973

■鶴見緑地公園事務所〈街路樹〉　6912-0650

■水道局 お客さまセンター〈水道〉　6458-1132

■建設局中浜工営所〈道路・橋〉　6969-2656

　※夜間（17:30～翌9:00）・休日等の緊急対応窓口　宿日直センター　6947-7981

■クリアウォーターOSAKA（株）中浜管路管理センター〈下水道〉　6969-5843

■環境局城北環境事業センター〈ごみ〉　6913-3960

■関西電力〈電気の事故〉　0800-777-3081

■大阪ガス〈ガスもれ〉　0120-019424

区内救急指定病院

■新協和病院　6969-3500

■本田病院　6939-6251

■和田病院　6911-0003

■コープおおさか病院　6914-1100

■藍の都脳神経外科病院　6965-1800

災害用伝言ダイヤル「171」

地震などの災害が起こると、固定電話や携帯電話の通話が一気に集中してつながらない状況が続くことがあります。このような場合は、災害用伝言ダイヤル「171」サービスが開設されます。

このサービスは、大規模な災害が発生した場合、録音・再生型の「声の伝言板」の役割をする電話サービスです。

加入電話（プッシュ回線、ダイヤル回線）、公衆電話、ISDN、災害時にNTTが避難所に設置する特設公衆電話などから「171」をダイヤルすることで利用できます。携帯電話・PHSや一部のIP電話からもご利用いただけます。

※防災週間〔8月30日（日）9時～9月5日（土）17時〕の間、体験利用できます。是非、この機会にお互いに練習してみましょう！

※毎月1日及び15日の0時～24時も体験利用できます。是非お試しください！

《問合せ》市民協働課 1階⑧番　☎6915-9846

**花博30周年記念事業　あなたのまちに緑を増やしませんか　植樹のための寄付金募集中**

期間中、１万円以上のご寄付をいただいた方（団体を含む）には、お名前を記した芳名板を植樹場所に連名で設置いたします。なお、単独で15万円以上のご寄付をいただいた場合には単独で芳名板を設置いたします。

申込方法

送付・持参・FAX・メールのほか、インターネット上でのお申込みが可能です。

※申込用紙は駅などに設置しているチラシの裏面または、区ホームページからダウンロードできます。

※ご自宅に申込用紙をお送りすることもできます。

インターネット上でのお申込みには、お支払いが同時にできる手続きがあります

お申込みとお支払いが同時にできるクレジットカード決済があります。

URL入力または右の二次元コードを読み取って、大阪市ホームページ「ふるさと寄付金申込み方法」へアクセスしてください。

https://www.city.osaka.lg.jp/seisakukikakushitsu/page/0000006525.html

「お申込みはこちら（ご希望の申込方法のバナーをクリック）」にあるこのバナーをクリックしてください➡

大阪市寄付申込みフォーム（F-REGI寄付支払い）に移動します。

寄付をお申込みいただく際の入力のポイント

1. 「寄付者情報の入力」➡寄付者様ご自身の情報をご入力ください。

②「寄付金の使途内訳を入力してください」 ➡事業の種類（必須）に区政の推進を選択してください。

③「寄付金を活用する区役所を一つご指定ください」➡鶴見区を選択してください。

1. 「大阪市へのメッセージを記入してください」➡記念植樹とご記入ください。

募集期間9　月30日（水）まで

申込・問合

【寄付金に関すること】総務課（総務）4階41番 ☎6915-9625　FAX6913-6235　メールアドレス　tr0001@city.osaka.lg.jp

【植樹に関すること】総務課（政策推進）4階41番 ☎6915-9173

**４歳児訪問事業が始まりました！**

大阪市内にお住まいのすべての4歳児を対象に、健康教育や絵本の配付などを行う「4歳児訪問事業」を実施しています。なお、年度途中の市内転入等により4歳児で実施できなかった場合は、5歳児で同様に実施します。

（※手続きや費用は必要ありません。）

＜市内の幼稚園・認可保育所・認定こども園を利用していない児童に対して＞

◎保健師がご家庭を訪問し、就学前までに必要な生活習慣（正しい手洗い、うがいなど）を身につけていただくために、絵本を使ってお子さまにお話をさせていただきます。（使用した絵本は、お子さまにプレゼントします）

◎保護者の方に子育てのお悩みがある場合には、お気軽にご相談ください。

※市外の幼稚園・認可保育所・認定こども園を利用されている場合は、利用する施設へ訪問する場合があります。

＜市内の幼稚園・認可保育所・認定こども園を利用している児童に対して＞

◎保健師が施設を訪問し、健康教育や絵本の配付を行います。

問合　保健福祉課（子育て支援室）1階⑫番　☎6915-9107

**8月は「こども110番月間」です**

家庭や地域の皆さんで、こどもたちを守りましょう！

◎「一人で遊ばない」「知らない人についていかない」など、こどもたちに犯罪から自分の身を守る方法を教えましょう。

◎こどもの様子をうかがう、車からこどもに話しかけるなどの不審者を見かけたら、こどもを守り、すぐに警察に通報しましょう。

「5つの約束」を家庭でこどもたちに伝えましょう！

①一人で遊びません

②知らない人について行きません

③つれて行かれそうになったら大声を出してたすけをもとめ、「こども110番の家」へにげこみます

④「だれとどこで遊ぶか」「いつ帰るか」を家の人に言ってから出かけます

⑤お友だちがつれて行かれそうになったら、すぐに大人の人に知らせます

※こどもたちが登下校や遊びで外出する際には、防犯ブザーやホイッスルを持たせ、しっかりと活用するように教えましょう。

問合　総務課（教育担当）4階43番　☎6915-9734　FAX6915-6235